

令和8年度

# 町長施政方針演述

平泉町

## 1 はじめに

令和8年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和8年度の町政運営の基本方針及び重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

令和8年度は、世界遺産登録15周年と中尊寺落慶供養900年を迎える記念の年となります。この機会を本町のさらなる飛躍の契機と捉え、積極的に施策を展開していくことが重要と考えております。

一方、物価の高騰が続いており、住民や事業者の不安を緩和するための支援が求められていることから、全ての町民に「平泉町生活応援商品券」を配布するなど、独自の支援策を講じることで、住民生活と経済活動の安全・安心を確保する取り組みを進めているところであります。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって、町民のいのちと暮らしを守り、町民の声が町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和8年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、76億3千79万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比4.4%増の54億4千400万円といたしました。

歳入面につきましては、地方交付税、寄附金、町債が増となる一方、国・県支出金、諸収入が減となる見込みであり、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

なお、歳入の確保が喫緊の課題であることから、新たな自主財源確保の仕組みを検討してまいります。

歳出面につきましては、次世代育成支援対策の推進、産業振興・雇用対策、移住・定住化対策のほか、各種予防接種・検診や町単独医療費助成事業、結婚・出産に対する支援制度の継続、教育環境の整備等、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに加えて、世界遺産登録15周年記念事業に重点を置き予算配分を行いました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、被保険者の減少に伴い、対前年度比2.5%減の7億5千万円といたしました。企業会計につきましては、水道事業会計において、3条予算で対前年度比1.7%減の2億9千37万円余、4条予算では一関市舞川地区管路更新工事の減少に伴い、対前年度比27.5%減の3億2千475万円余といたしました。

令和8年度は、第6次平泉町総合計画後期基本計画の初年度となります。限られた予算ではありますが、町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現に向けて、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

## 2 重点的に行う施策

次に、第6次平泉町総合計画に掲げる基本施策において、令和8年度に重点的に行う施策について申し述べます。

### ○世界遺産登録15周年記念事業

令和8年度は、世界遺産登録15周年の記念事業及び昨年迎えた町村合併70周年の記念事業も行うこととしております。この節目の年にあたり、平泉の文化遺産の価値や重要性を改めて見つめ直し、理解と関心をさらに深める機会とするとともに、多くの方々に平泉に足を運んでいただけるよう、様々な記念事業を展開しながら町の賑わいを創出してまいります。また、県内、特に震災から同じく15年を迎える沿岸地域への周遊など波及効果をもたらされるよう、岩手県とも連携して取り組みを促進してまいります。

### ○移住定住の推進

移住定住の推進につきましては、特に結婚から出産、子育て期を迎える若者世代を中心に、移住定住に向けた支援に取り組むとともに、人口減少対策の総合的かつ効果的な取り組みに向けて、人口減少対策推進本部において議論を重ねてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、任期満了を迎える隊員の組織化を図り、現役隊員や若者世代との連携体制を構築し、町の課題解決や将来的な

定住につながるよう支援してまいります。また、移住や起業を促進するため、「スパルタキャンプ」をはじめとする関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

#### ○町民参画のまちづくりの推進

町民総参加の協働のまちづくりにつきましては、多くの町民が意見等をまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参画できるよう、中学生も含めた若者との懇談を継続するとともに、様々な機会を通じて意見聴取に努め、直接対話を大切にしながら、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。また、まちづくりの重要な担い手となる町民団体等の自主的な活動を促進するため、協働のまちづくり交付金による支援を継続するほか、地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業等により、役場と町民が一体となって課題解決に取り組んでまいります。

#### ○保育・子育て支援の充実

子育て支援につきましては、第3期平泉町子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き各種施策を効果的に実施していくとともに、こども家庭センターを中心として児童福祉と母子保健の関連業務を一体的に推進してまいります。

保育の充実につきましては、町立の教育・保育施設を4月に保育所型認定こども園に移行し、二葉きらり園と長島こども園として新たに開園して、就学前の教育と保育を一体として捉えながら一貫した子育て環境の充実を図ってまいります。また、4月から全国一斉に開始される「こども誰でも通園制度」を整備し、子どもの良質な成育環境の提供と働き方などに関わらず全ての子育て家庭を支援していくとともに、多様な保育ニーズに応じて、一時預かり事業や子育て支援センターにおける親子向け行事等の提供により子育ての充実を図ってまいります。

さらに、子育て世帯への経済的負担を軽減し応援していくため、ひとり親家庭の保育料軽減や第2子以降の保育料無償化、在宅育児支援金の給付、

幼児教育の無償化、18歳までの医療費の無料化及び出産祝金制度を継続して実施してまいります。

放課後児童健全育成につきましては、児童クラブの運営環境の充実を図るとともに、保護者の理解を深めながら学校や地域と連携し、放課後における児童の安全で安心な活動を支援してまいります。

母子保健の充実につきましては、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期・出産・子育て期までの切れ目のない取り組みとして、妊娠前から思春期保健事業や不妊治療費助成事業を実施するとともに、妊娠期・出産後においては、「妊婦のための支援給付金」による経済的支援と一人ひとりに寄り添った相談や情報提供などを行う伴走型相談支援を引き続き実施しながら、産後ケアや育児教室などの各種子育て支援事業の充実を図ってまいります。また、子育て期においては、子どもの心身の健康の保持増進と保護者の育児不安の軽減のため、乳幼児健康診査を実施し、特に5歳児健康診査においては、子どもの集団生活と情緒面、望ましい生活習慣について保護者と理解を深めるとともに、関係機関と連携して就学に向けた子育て支援の体制整備を進めてまいります。

#### ○地域福祉の充実

地域福祉につきましては、物価高騰による生活者への影響が続いており、さらに社会構造の変化による現代社会の課題や高齢化社会の進展による一人暮らし高齢者世帯への対応など、複雑化・多様化してきている地域における福祉課題に対して、民生委員・児童委員をはじめ関係機関や各団体と連携しながら、地域における見守りやつながりに向けた支援を推進し、国の総合経済対策を踏まえて低所得者への経済的支援を継続的に行ってまいります。また、社会福祉協議会との連携強化を図りながら、地域の団体・組織と協働して地域課題の把握に努め、地域での支えあいの意識の醸成と福祉への理解を深めながら、共に支え合うまちづくりに向けて「第3期平泉町地域福祉計画」に基づき各種施策を推進してまいります。

健康福祉交流館につきましては、引き続き経営の健全化に向け運営面で

の効率化を進めるとともに、地域福祉活動の拠点施設として、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用に向けて、情報発信を強化するなど誘客促進に取り組んでまいります。

#### ○高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、団塊の世代が75歳以上となり、今後、介護サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれることから、引き続き平泉いきいき百歳体操を中心とする住民主体の通いの場の支援や各種介護予防事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組み、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、平泉町高齢者福祉計画の次期計画を策定してまいります。また、介護手当やタクシー料金の助成、住宅改修補助等を実施し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう支援するとともに、物価高騰の影響が長期化する中、経済的負担が増加している高齢者施設等の負担軽減や介護人材の確保に努めてまいります。

さらに、新しい認知症観に基づく認知症の正しい知識の普及を図り、認知症サポーターを中心とする認知症の人や家族を支える地域づくりを推進してまいります。

#### ○障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、障がいの有無に関わらず、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障がいに対する正しい知識と理解の促進を図ってまいります。また、障がい者や家族が安心して暮らせるよう、障がいの特性を踏まえたきめ細やかな相談支援や保健・医療・福祉サービスの提供、親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等事業など、一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら、支援体制の推進に努めるとともに、平泉町障がい福祉計画及び平泉町障がい児福祉計画の次期計画を策定してまいります。

さらに、子どもの発達や障がいに関する相談、療育体制の充実を図るた

め、児童発達支援センターの広域的な設置に向けて、関係機関と協議を進めてまいります。

#### ○保健・医療の充実

保健事業につきましては、「糖尿病」「栄養・食生活」「たばこと健康」を重点分野と定め、がん検診や特定健康診査、生涯にわたる健康づくりを共に学ぶ「町民健幸講座」などを通じて、健康寿命の延伸を図ってまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会等の協力を得ながら休日当番医制事業、夜間救急当番医制事業、両磐地区病院群輪番制病院運営事業を実施するとともに、医療機関への適正な受診について普及啓発を図り、地域医療体制の確保に努めてまいります。

感染症対策につきましては、感染症の発生動向を注視するとともに、各種予防接種を適切に実施し、感染症の発症及び重症化予防に努めてまいります。また、平泉町新型インフルエンザ等対策行動計画を改訂し、引き続き感染症対策の強化を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、4月から開始する子ども・子育て支援金制度に対応しながら、賦課方式変更に伴う税率改正を引き続き段階的に進めてまいります。また、税率改正による被保険者への急激な税負担を緩和するため、財政調整基金を活用しながら、財政運営主体である岩手県と連携し、将来的な県内保険税統一の方針を見据えて適切な事業運営を推進してまいります。

さらに、第3期平泉町データヘルス計画の中間評価と見直しを行い、実情を踏まえた特定健診の受診率の向上と個別指導などの保健事業を効果的に実施しながら、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

#### ○農業の振興

地域農業の振興につきましては、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくことが課題であり、地域農業の担い手等

への農業機械導入支援を継続するとともに、新規就農者等の育成・確保に向けた支援事業を引き続き実施してまいります。

水田農業につきましては、令和9年度から水田政策が見直しされることから、その情報に注視しつつ、県から示された米の生産目安に基づき、一関地方農業再生協議会と連携しながら、安全・安心な良質米生産を推進するとともに、米の市場流通量を適正に調整し、米価の安定が図られるよう国等に求め、経営の安定化を図ってまいります。

園芸振興につきましては、当地方の主要園芸品目であるトマト、なす、ピーマン及び地域の特性を生かした野菜・花きの生産振興や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら引き続き支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、関係機関や生産者と連携しながら、新たな生産者や認定店等の掘り起こしを進め、地産地消推進事業等を引き続き実施してまいります。また、女性農業者等による新商品の開発や農産物の6次産業化等に向けた取り組みを引き続き支援していくとともに、販路拡大に向けた取り組みを関係機関等と連携しながら進めてまいります。

畜産の振興につきましては、飼料価格の高騰、肥育牛の販売価格の低迷が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心にブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制の確立を推進し、安定した畜産経営が図られるよう関係機関と連携して支援してまいります。

生産基盤の整備につきましては、小規模基盤整備事業の運用を見直し、利用者の利便性の向上を図るとともに、地震・集中豪雨等による災害防止や施設の老朽化に対応するため、防災・減災や国土強靱化等の対策による農業用施設整備を、関係機関及び団体と連携しながら引き続き支援してまいります。

## ○農山村環境の保全

農村環境の保全につきましては、東稲山麓地域の農林業システムを次世代に引き継ぎ、農業や観光など地域の活性化を推進し、引き続き日本農業

遺産として価値あるものと認められたことを地域内外に広くPRするとともに、関係機関と協力しながら取り組みを進めてまいります。

農地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度及び中山間価値域等直接支払制度の取り組みを継続するとともに、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援してまいります。また、昨年3月に策定した地域計画・目標地図により、地域の農地保全に努めるとともに、目指すべき地域の将来の農地利用について、農業者や関係機関と話し合いを継続し、地域計画・目標地図の精度を高め、地域農業の持続的な発展に向けて取り組みを進めてまいります。

都市と農村との交流につきましては、平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会による教育旅行の受け入れや農家民泊等の開業などを引き続き支援してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、国の補助を活用し、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵、緩衝帯の設置、放任果樹の伐採等の対策を実施するとともに、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に向けて引き続き支援してまいります。また、昨年創設された緊急銃猟制度に基づき、適切に対応をしてまいります。

森林資源の保全につきましては、除間伐等適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図るとともに、森林病虫害防除を引き続き実施してまいります。また、森林経営管理制度の運用による経営管理権集積計画の策定を随時進め、適切な経営管理が行われていない人工林の森林整備を引き続き進めてまいります。

森林資源の活用につきましては、引き続き県行造林跡地への桜の植樹をはじめ、東稲山の桜情景復活事業等により西行桜の森周辺の魅力を高めるとともに、情報発信により誘客効果を高め、利用促進に努めてまいります。

## ○観光の振興

観光の振興につきましては、平泉町観光振興計画に基づき、計画的な取

り組みを推進するとともに、世界遺産登録15周年及び中尊寺落慶供養900年という大きな節目を迎えることから、これらを基軸として観光振興を推進してまいります。特に、「世界遺産祭in平泉」を開催することで、世界遺産の価値や理念を広く普及啓発しながら地域の活性化や賑わいの創出による県南エリアへの誘客促進に努めてまいります。また、観光PR動画やSNSを活用して平泉町の魅力や観光資源を積極的に情報発信し、認知度の向上に努めてまいります。

教育旅行の誘致につきましては、説明会や商談会、学校訪問を通じて地域間の連携を深め、県境を越える広域観光連携ネットワークを構築するなど、教育旅行者の増加を目指した取り組みを展開してまいります。

滞在型観光の推進につきましては、世界遺産、世界かんがい施設遺産、日本遺産、日本農業遺産の4つの遺産を有する強みを最大限に生かし、観光資源として積極的に活用してまいります。また、体験型観光コンテンツを充実させることで、滞在時間と観光消費額の増加を図りながら、町内観光事業者と連携した新たな周遊ルート等の構築を検討してまいります。

二次交通の充実につきましては、町内での周遊観光の利便性を高めるため、交通事業者との連携を図りながら、巡回バス「るんるん」や語り部タクシーを効果的に運用するとともに、平泉観光協会の協力のもと、レンタサイクルの拡充も図ってまいります。

インバウンド対応につきましては、台湾を中心とした海外へのプロモーションを継続して行うほか、国際交流員による国際理解の醸成と多言語による情報発信を進めるとともに、町内の観光案内看板を改修することで、海外からの観光客の受け入れ態勢を充実させてまいります。

国際交流につきましては、中国天台県との相互訪問及びドイツ・シュパイヤー市からの訪問団の受け入れを通じて幅広い交流を積み上げ、さらなる友好関係の構築と交流人口の拡大を図ってまいります。

## ○商工業の振興

商工業の振興につきましては、エネルギー価格や物価の高騰、さらには

人件費の高騰などの影響を受けている事業者の状況を注視し、平泉商工会等と支援体制の連携を図りながら、必要な支援策を実施してまいります。

地域商店への支援につきましては、中小企業振興資金の融資制度による利子補給と魅力あふれる商店づくり支援事業を継続し、販売意欲と個店の売上げの向上による地域経済の活性化につなげる取り組みを支援してまいります。また、空き店舗等の対策として、店舗の改修工事や設備更新にかかる費用の一部を支援するための補助金制度を拡充して利用促進を図ってまいります。特に、中尊寺通りの再生・活性化に向けて、新規開店を希望する起業者や事業者とのマッチングなど、空き店舗の解消に向けた取り組みを強化してまいります。

さらに、町内での起業者や事業承継者に対する切れ目のない支援を引き続き実施してまいります。また、地域企業経営強化支援事業により事業規模の拡大と雇用の創出を支援するとともに、特産品開発支援事業や取引支援促進事業による販路開拓や新商品の開発、サービス提供等を引き続き支援してまいります。

## ○働く場の充実

企業誘致につきましては、新たな工業団地造成の検討と候補となる用地を企業へ周知するとともに、隣接する国道4号の4車線化の実現に向けた取り組みを進め、若者の雇用の創出に向けた環境の整備を目指してまいります。また、誘致企業が安定した生産活動を行えるよう増設等に対して補助金を交付するなどフォローアップを行ってまいります。

国際リニアコライダーの誘致につきましては、雇用の創出や産業の活性化等への波及効果が見込まれるため、「ILC実現建設地域期成同盟会」をはじめ関係機関と連携し、引き続き政府への要請行動等に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、商工会やハローワーク等の関係機関と連携・情報共有しながら、企業訪問や企業懇談会等を通じて企業の動向やニーズの把握に努めるとともに、町広報での町内事業所の紹介や若者等人材育成

支援事業及び移住定住促進家賃支援事業により地域雇用と地元就労者を支援してまいります。また、一関市、平泉町及び岩手労働局との地域雇用対策協定に基づき、広域的な連携により就業促進と地元定着を図るとともに、町シルバー人材センターへの運営費補助等を継続しながら高齢者の雇用確保に努めてまいります。

#### ○安全・安心なまちづくり

地域防災力の強化・充実につきましては、運用開始以来初めて発表された「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を踏まえ、大型地震や自然災害に備えた防災・減災対策の一層の充実を図るため、防災マップの活用促進、避難所運営訓練の実施、救援物資の計画的な配備及び充実に取り組んでまいります。また、近年各地で発生し、大規模化する林野火災への対応として、本年1月に新設された「林野火災注意報・林野火災警報」の運用について、自主防災組織等を対象とした防災セミナー等を通じ、町民への周知徹底を図るとともに、消防団、婦人消防協力隊などの消防関係機関と連携しながら、火災予防体制の強化に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、関係機関と連携を図りながら、死亡事故ゼロ日の継続など交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んでまいります。特に、運転免許証を返納された高齢者に対する公共交通の利用を支援する助成金事業を継続して実施するほか、道路交通法の改正による自転車運転時のルールの周知に取り組んでまいります。

災害時における要援護者への支援につきましては、関係機関や民生委員・児童委員、地域団体等の理解と協力を得ながら、引き続き要支援者名簿の更新と見守り支援を行ってまいります。また、要支援者に対する個別避難計画の作成につきましても、引き続き地域団体等との連携協力を図りながら計画作成件数の増加に向けて取り組んでまいります。

災害時における災害ボランティアセンターの設置につきましては、災害ボランティアへの対応など社会福祉協議会と連携し、研修や訓練等を実施してまいります。

河川等の管理につきましては、準用河川荒川の浚渫を実施し、河川の機能維持や災害防止に努めてまいります。

#### ○道路の整備

道路の整備につきましては、道路の安全性や利便性の向上を図るため、町道大佐3号線を含む町道樋の沢大佐線及び町道衣関線の継続と、新たに町道滝の沢林線を実施するとともに、道路舗装及び橋梁修繕を計画的に進め、舗装道路の効率的な維持管理と橋梁の修繕コストの縮減を進めてまいります。また、主要地方道一関北上線の早期改良整備を図るため、県に協力してまいります。

#### ○上下水道の整備

水道事業につきましては、有収率の向上、事務経費及び維持管理費の縮減等に取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めるとともに、水道基本計画に基づき、持続可能な水道経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、新たな使用料体系による収益の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理及び経費の縮減に努め、経営の質と効率性の向上に取り組んでまいります。

上下水道事業の広域連携につきましては、持続可能な事業運営を確保するため、引き続き検討を進めてまいります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、引き続き支援してまいります。

#### ○住宅・市街地・公園の整備

住宅の整備につきましては、木造住宅耐震支援事業やバリアフリー住宅改修事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅につきましては、高田前団地の水洗化工事を引き続き実施するとともに、移住の促進や町営住宅ストックの有効活用を図るため、平泉お試し居住体験事業等を引き続き実施してまいります。

スマートインターチェンジ周辺の土地利用につきましては、開発の主体となる民間事業者と引き続き連携を密にし、昨今の建築費高騰による影響なども含めて情報交換や協議を行うとともに、地権者等への情報提供に努め、商業施設や遊具を備えた公園の整備も含めた開発計画の具体化を進めてまいります。

#### ○地域公共交通の充実

コミュニティバスにつきましては、利用者からの意見や要望の聴取に努め、生活に必要な移動手段となるよう引き続き運行してまいります。

公共交通体系の維持につきましては、平泉町地域公共交通会議において実態や課題を共有し、交通事業者や関係団体が一体となって公共交通の利用促進や効率的な運行に努め、持続可能な公共交通網の形成を図ってまいります。

#### ○環境保全の推進

自然環境及び生活環境の保全につきましては、町民への環境保全に関する啓発や広報活動を行うとともに、地域での環境保全活動の推進を図ってまいります。

エネルギー施策の推進につきましては、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目標に、町民や事業者と連携した取り組みを進めるとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、計画的に施策を推進してまいります。また、電気料金や燃料費の高騰を踏まえ、住宅用新エネルギー設備の設置に対する補助を継続してまいります。

一般廃棄物処理につきましては、関係機関と連携を図りながら、ごみの分別収集の徹底と減量化、不法投棄の監視強化等による廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。また、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等につきましては、一関市及び一関地区広域行政組合と連携して整備を進めてまいります。

放射線対策につきましては、町民の安全で安心な生活を確保する観点か

ら放射線量の測定調査を継続するとともに、東京電力に対しては、放射線対策に係る損害賠償請求を行ってまいります。

#### ○空き家対策の推進

空き家対策につきましては、平泉町空家等対策計画に基づき、所有者などに適正管理や利活用の働きかけを行い、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。また、地域おこし協力隊員を引き続き配置して相談窓口の一本化を図るとともに、相談受付フォームの活用や空き家・空き地バンクポータルサイトの運用、空き家相談会等を行いながら、空き家の利活用を促進してまいります。

#### ○情報環境の充実

自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、行政サービスの効率化と利便性の向上を図るため、引き続きマイナンバー制度の普及啓発を推進するとともに、マイナンバーカードを利用した行政サービスの利用促進及びオンラインによる行政手続きの普及に向けて取り組んでまいります。また、岩手県電子申請サービスの共同利用の促進も並行して進め、電子申請項目の拡大に努めてまいります。

情報セキュリティ対策につきましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、平泉町情報セキュリティポリシーを改訂し、運用の徹底と教育訓練、定期監査等を強化してまいります。

#### ○景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、平泉の文化遺産などの歴史文化的景観や豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、町民、地域及び企業等が一体となって世界遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

景観形成に関わる補助制度につきましては、屋外広告物の改修や和風建

築物の新築等に対し、引き続き実施してまいります。

景観計画につきましては、現在、見直しへ向けた課題の収集を進めておりますので、それらを整理し、改訂案の作成を進めてまいります。

## ○教育の振興

子どもの教育の充実につきましては、変化の激しい時代を生きる子どもたちに必要な「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育を推進してまいります。そのために、既存の教材に加え、ICTを効果的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、幼児教育と学校教育の連携を一層強化し、子どもたち一人ひとりの学びの状況を把握しながら、発達段階に応じた切れ目のないきめ細やかな指導を進め、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。

生涯学習・社会教育の推進につきましては、学習交流施設を拠点として、幅広い世代が集い、多様な学習・文化活動を通じて、人と人、人と地域がつながるにぎわい交流拠点としての機能充実を図るとともに、学びの成果が地域づくりにつながる環境整備を進めてまいります。あわせて、平泉学を軸とした学習や体験活動を通じて郷土への理解と愛着を育み、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進によって、家庭・学校・地域が相互に支え合いながら、地域ぐるみで人を育てる体制づくりに取り組んでまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、町民一人ひとりがスポーツに親しめるよう関係団体と連携し、性別や障がいの有無に関わらず誰もが楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる機会の充実を図り、生涯にわたるスポーツ活動の充実に努めてまいります。

## ○文化遺産の保存と活用

平泉の文化遺産につきましては、令和8年度に世界遺産登録15周年を迎

えることから、平泉の理念とその価値や魅力を国内外に広くアピールするため様々な事業を展開してまいります。また、「ひらいずみ遺産」を中心とした文化観光の推進に向けて、展示施設の多言語化や映像更新により、周辺の文化施設との周遊促進に取り組んでまいります。

世界遺産の拡張登録につきましては、岩手県と共に、柳之御所遺跡の推薦に向けた取り組みを推進してまいります。

文化財につきましては、無量光院跡の復元整備と、旧観自在王院庭園の再整備に向けた内容確認調査を推進し、史跡の保存と活用を図ってまいります。

### 3 おわりに

本町は昨年、町村合併70周年を迎えました。この節目に際し、若者の「未来づくり会議」や中学生の「ひかり未来会議」を初めて開催しましたが、若者の発想や行動が大きな原動力になると確信しましたので、若者が自らまちづくりに関われる仕組みを一緒に考えながら、住み続けたい、戻ってきたいと思えるような取り組みを着実に進め、「持続可能なまち」を目指してまいります。

町民総参加の「チーム平泉」の力をさらに高め、政策の実現に向けてまい進してまいりますので、皆さまのお力添えをお願いいたしますとともに、今後も忌憚なく、たくさんのご意見等をお寄せください。

今回、提案いたしました令和8年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さまの町政へのご参画を心からお願い申し上げます。私の施政方針の表明といたします。

令和8年3月4日

平泉町長 青木 幸保